

平成十八年二月八日提出  
質問第五八号

ヤルタ協定に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## ヤルタ協定に関する質問主意書

一 平成十八年二月一日の鹿取克章外務報道官は、「我が国がそもそも当事者ではないヤルタ協定が、あたかも我が国に対して拘束力を持つかのような主張は我が国として受け入れていません。」と述べているが、日本政府はヤルタ協定の内容をいつ承知したか。

二 日本政府は、ヤルタ協定の当事国である米国、英国、ソ連に対して、ヤルタ協定が日本に対する拘束力を持たないという立場を、いつ、どのような形で伝達したか。米国、英国、ソ連は、日本政府の立場を認めたか。

三 現時点において、英国はヤルタ協定の日本に対する拘束力を持たないという立場に立っているか。立っているとするれば、それは日英間のどのような合意によって担保されているか。

四 ソ連並びにその法的継承国であるロシアは、ヤルタ協定は日本を拘束するとの立場に立っていると日本政府は認識しているか。これに対して日本政府はどのような論拠で反論を行ってきたか。

右質問する。